

令和6年度 鳥取県みんなで取り組む農業農村保全活動推進会議

鳥取県農林水産部農業振興局農地・水保全課

1 委員会の概要

(1) 日 時 令和7年3月12日(水) 午後1時30分～午後3時30分

(2) 場 所 鳥取県庁4階 農林水産部会議室(鳥取市東町1丁目220)

(3) 出席者 ・委員4名
・事務局(事業担当等5名)

(4) 議 事

- ・多面的機能支払の取組状況について
- ・中山間地域等直接支払制度の取組状況について
- ・環境保全型農業直接支払制度の取組状況について
- ・中山間ふるさと・水と土保全対策事業について

(5) 委員(敬称略、50音順)

氏 名	備 考
影井 利成	公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構 事務局長
小谷 知載	日田を良くする会 代表
椿 善裕	公益財団法人とっとり県民活動活性化センター 企画員
山口 和宏	公立鳥取環境大学経営学部 准教授

(6) 事務局 農林水産部農業振興局農地・水保全課

2 委員会要旨(各事業の取り組み状況に対する質疑等)

令和5年度鳥取県みんなで取り組む農業農村保全活動推進会議(第2回)での意見への対応状況

(委員) 集落営農体制強化支援事業の後継事業「集落営農・地域計画実現体制強化支援事業」の地域計画の経費については、どんなものが支援されるのか。

(事務局) 先進事例の調査や専門家を呼ぶなどの研修会の経費が支援される。
地域計画実現に向けた取組を県としても支援していくというもの。

多面的機能支払の取組状況について

(委員) 広域化に向けた取組については、どこの市町村か。

(事務局) 若桜町である。

中山間地域等直接支払制度の取組状況について

- (委員) 廃止意向協定の課題であった「代表者の後任が決まらない」という点について、現実的なことであり、それこそ広域化が大事だと考える。
- (事務局) 広域化を進めることで、代表者の選定や事務処理が得意な人の確保もより可能になるのではと考える。組織が小さくなると活動していくことが困難になる。
- (委員) 集落は谷ごとに作られたりするが、広域化というのは、遠い集落ではだめか。
- (事務局) 距離での制約はない。機械の貸し借りや人手の補完など距離的に遠い組織でも構わない。
- (委員) 集落戦略については、協定ごとに5、10年度後の計画を立てるとのことだが、これは市町村が作成するものなのか。
- (事務局) 集落戦略は、組織ごとに作成していただき、市町村に報告するものである。
- (委員) 多面的機能支払制度で広域化を進めるところがあるようだが、中山間地域等直接支払制度でも取り組めるか。
- (事務局) 取り組んでよい。先ほど多面的機能支払制度で広域化に取り組む若桜町は、今後、中山間地域等直接支払制度も広域化する予定と聞いている。

環境保全型農業直接支払制度の取組状況について

- (委員) 有機農業について、みどりの食料システム戦略と関連もあると思うが、目標面積はあるか。
- (事務局) 県の有機農業と特別栽培の目標面積としては2,000haだが、この事業の目標というわけではない。

中山間ふるさと・水と土保全対策事業について

- (委員) 農山村ボランティアを活用している多面的機能支払制度を活用している組織はあるか。
- (事務局) 活用されている組織はある。
- (委員) 農山村ボランティアについて災害ボランティアの実績はあるか。
- (事務局) 今年度は実績としてはなかった。
- (委員) 災害が起きてしまうと農地の補修も必要だが、農家さんの営農に直結する。社協なども交えながら支援してほしい。

最後に

- (委員) 今回農山村ボランティアがあるということを知ったところがあるが、こういった情報発信、普及啓発というのは誰がやるのか。困っていても、情報がないと動くことができない。
- (事務局) 今回の農山村ボランティアは、田んぼダムの出前研修会を希望された市町

村に対し実施したところ。直接組織の方に周知でき、制度を知らなかったといわれる組織も多くあった。

(委員) 食事の提供などにハードルが高いように感じる組織もあるようだが。

(事務局) お昼ご飯に料理を作っふるまうというのは大変なので、仕出し弁当の活用や休憩中の飲み物お菓子程度での交流でもよいと伝えているので、気軽に活用してほしい。

また、情報発信、普及啓発については、県庁の中にも膨大な量の補助金がある。今はインターネット上に公開しているものも多いので、まずは探してもらって、ご相談いただくのがスムーズかと考える。

(委員) ため池管理適正化・防疫対策推進事業では冬時期にため池の水を抜く、一方で環境保全型農業直接支払交付金事業では、田んぼに冬期湛水をするという点は、関連しているということか。

(事務局) ため池は施設の点検も兼ねて、水を抜くというもの。環境保全型農業直接支払制度の冬期湛水は生物の多様性という面もあり、別物として考えていただきたい。

(委員) 害獣対策についてだが、多面的機能支払制度で侵入防止柵の新設を行えないだろうか。鳥獣対策の補助金では地元負担がある。多面的機能支払制度の活動で柵の新設ができれば山側に面的に設置できて効率的である。地域によって農業の課題が違うので、柔軟に使える制度があるとよいが。

(事務局) 多面的機能支払制度のなかでも鳥獣対策に対する柵の補修または、設置に係る日当等の支援措置があるが、他交付金(鳥獣被害防止総合対策交付金)との重複活用はできない。

各交付金で使途が棲み分けがされており、交付金の性質に応じた活用をお願いしたい。